

# 参考資料 1

## 令和7年度 第1回 さいたま市バリアフリー専門部会

■日時：令和7年8月22日（金）10時00分～

■場所：武蔵浦和コミュニティセンター 8階 第7・8・9集会室

■出欠：出席者27名（うち代理出席4名）、欠席者6名

■出席者名簿（敬称略）

	氏名	所属団体等	備考
1	稲垣 具志	東京都市大学 建築都市デザイン学部 都市工学科	
2	水村 容子	東洋大学 福祉社会デザイン学部	
3	野口 祐子	日本工業大学 建築学部 建築学科 生活環境デザインコース	欠席
4	佐藤 政樹	社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会	
5	臼井 常雄	障害者（児）の生活と権利を守るさいたま市民の会	欠席
6	塚本 光夫	さいたま市老人クラブ連合会	
7	関 昌美	NPO 法人 彩の子ネットワーク	
8	竹内 政治	さいたま市精神障害者当事者会ウィーズ	
9	佐藤 美樹子	NPO 法人 埼玉県障害者協議会	欠席
10	宮澤 三夫	NPO 法人さいたま市視覚障害者福祉協会	
11	戸井田 秀明	一般社団法人 埼玉県建築士事務所協会	欠席
12	星野 美子	一般社団法人さいたま市手をつなぐ育成会	
13	鈴木 亜妃子	さいたま市聴覚障害者協会	
14	佐内 美子	さいたま市身体障害者福祉協会	
15	守下 恵	NPO 法人さいたま市障害難病団体協議会	
16	荒井 優子	公募委員	
17	新井 一年	公募委員	
18	川幡 嘉文	東日本旅客鉄道株式会社 大宮支社 経営戦略ユニット	
19	村山 知之	東武鉄道株式会社 施設部 建築土木課	欠席
20	井桁 敏明	埼玉新都市交通株式会社	
21	関根 肇	一般社団法人 埼玉県バス協会	
22	藤田 貢	一般社団法人埼玉県乗用自動車協会	
23	佐々木 智寅	国土交通省関東地方整備局 大宮国道事務所	
24	高木 純子	国土交通省関東運輸局 埼玉運輸支局	
25	小野瀬 孝 (代理 谷賢治)	埼玉県警察本部 交通部 交通規制課	代理
26	間 真	さいたま市 保健福祉局 生活福祉部	
27	高橋 八州博	さいたま市 福祉局 長寿応援部	欠席
28	荒井 孝浩	さいたま市 福祉局 障害福祉部	
29	磯目 慎治	さいたま市 建設局 土木部	
30	高木 範道 (代理 伊藤 菜佳子)	さいたま市 建設局 建築部	代理
31	野津 吉宏 (代理 丹能成)	さいたま市 教育委員会事務局 学校教育部	代理
32	山本 高弘 (代理 加藤 隆司)	さいたま市 教育委員会事務局 管理部	代理
33	代田 智之	さいたま市 都市局 交通政策部	

次 第	1. 開 会 2. 議 題 (1) 令和6年度特定事業計画の進捗状況について (2) バリアフリー基本構想の改定方針について (3) まちあるき勉強会の開催について 3. その他 4. 閉 会
配布資料	○次第 ○出席者名簿・席次表 ○資料1 さいたま市バリアフリー専門部会設置要綱・委員名簿 ○資料2 令和6年度特定事業計画の進捗状況（速報版） ○資料3 基本構想改定の方針 ○資料4 まちあるき勉強会の実施方針 ○資料5 令和7年度バリアフリー関連施策の実施報告 ○参考資料1 令和6年度第1回さいたま市バリアフリー専門部会 議事録

## 1. 開会

## 2. 議題

### (1) 令和6年度特定事業計画の進捗状況(速報版)

- ピックアップした完了事業について具体的に分かりやすい表現にしてほしい。  
⇒今回は速報版のため、写真を入れ分かりやすく工夫したものを次回、確定版として報告する。
- タッチパネルへの対応は特定事業に含まれるのか。  
⇒特定事業になりうるが、市が行う以外の事業については各事業者の管轄となるので、特定事業への追加についてはお願いしていく。

### (2) バリアフリー基本構想の改定方針について

- 避難所での福祉サービスの整備についてさいたま市の考えを伺いたい。  
⇒災害関係の部署で対応が行われているものと認識している。現状については所管部署に確認の上、次回回答する。
- 改定案の中にサイン表示のことを入れてはどうか。  
⇒現在の基本構想に記載はあるが、各事業者様が取り組みやすいように記載方法を検討する。
- さいたま市でも国のガイドラインに沿った当事者参画を行っていくのか。  
⇒福祉のまちづくり条例のなかでマニュアルを作成しており、その中に「当事者参画で確認をすること」と明文化している。
- 心のバリアフリーはメンタルヘルスの関係のことを指す言葉ではないのか。  
⇒基本的にはノーマライゼーションの考え方があり、健常者も障害をお持ちの方も平等に社会をはぐくんでいこうという趣旨で使っている。
- 人的配慮については考えないのか。  
⇒主要施設には人を配置して、対応がしっかりできるという内容についても、全体構想の中に書き込める範囲内で入れ込んでいく。
- 北浦和駅はラッシュ時混雑するので対策が必要。
- バス停の電光表示が見えづらいところがある。
- AEDは駅が無人の場合はAEDが使えない。

### (3) まちあるき勉強会の開催について

- まち歩き勉強会に参加できるのはさいたま市障害者協議会の推薦が必要なのか。  
⇒バリアフリー専門部会の委員には別途ご案内する。
- まちあるき勉強会では事業者による工夫点も見てほしい。

## 3. その他

- ロービジョンに関する整備の知識の蓄積は市ではあるのか。  
⇒ロービジョンの整備のノウハウについては今後、特定事業の中でそれを入れていくようにする。
- プレスリリースの連絡先には電話以外の連絡手段も入れてほしい。
- 避難所にコミュニケーションシートを置くなど、聴覚障害を持つ避難者に配慮してほしい。

### ■ 今後の予定

- 次回部会は令和8年1月16日開催予定。

■議事内容

発言者	発言内容
	1. 開会
稲垣部会長	本日もどうぞよろしくお願ひします。 委員の出席状況について報告をお願ひします。
事務局	委員の出席状況は33名のうち23名の委員、代理4名が出席しており、合計27名であります。よって、本会議が成立します。
稲垣部会長	非公開事項はありますか。
事務局	非公開事項はありません。
稲垣部会長	非公開事項に関する議事はないので本会議は公開で実施することで異議はございませんか。 (委員一同了承)
稲垣部会長	傍聴者はいますか。
事務局	傍聴者はいません。
	2. 議題
稲垣部会長	議事を進めます。3点の重要な議事について忌憚のないご意見をいただきたい。
事務局	(1) 令和6年度特定事業計画の進捗状況(速報版) ・資料2に基づき説明
稲垣部会長	私から一つ質問をさせていただきたいのですが、説明の後半に資料では赤色で囲まれたところをピックアップして具体的にご説明いただいたのですが、もう少し教えていただきたいのは、17ページ目北浦和地区のNo.4のところの道路特定事業のところ、さいたま市道で「歩道の勾配を改善しました」と115メートルとされているのですが、もう少し具体的にどのように道路の勾配が改善されたのか教えていただいてもよろしいですか。
事務局	北浦和駅西口に駅前広場につながっている歩道付の道路があるのですが、その歩道部分に対して今まで樹木もあつたりして歩道勾配が適切でなかったところ、車椅子が通りやすいように歩道の横断勾配について115メートル整備をしているというものだと思っております。
稲垣部会長	他の自治体の例ではこういう勾配改善しただけでは分からないようなものに関しては写真を載せたりですとか、そういう工夫がなされているので、音響付加装置が付きましたというものは音が鳴るようになったのだなどイメージがつくのですが、この記述だけだと分かりにくい部分はわかりやすい工夫をされるといいのではないかと思います。
事務局	今回は速報版という形で出させていただきましたが、次回11月に福祉のまちづくり条例の協議会がございます。そこでまたこちらの方をしっかりとした形で発表させていただきますので、その時には写真も入れて工夫したもので発表させていただきます、それを再度フィードバックといたしまして来年の1月に予定しています第2回の専門部会にて今回のご意見も踏まえまして報告をさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。
荒井委員	ここで伺ってよいものかどうか全然分かっていないのですが、そのような質問でもよろしいですか。
稲垣部会長	この特定事業の進捗のチェックということに関連すればお話ししたいと思ひます。

発言者	発言内容
荒井委員	： 視覚障害者関連のものと、例えば点字ブロックとか音声の装置というものがほとんどを占めるのですが、例えば今一番困っているのがタッチパネルです。それが非常に多いのですね。そういうものはこの特定事業の中には含まれるのでしょうか、含まれないのでしょうか。
稲垣部会長	： ありがとうございます。情報端末の例えば鉄道駅の券売機やATMに代表されるものとして、あと最近よく言われるのがロッカーであるとか、あとはタッチパネルになるとかで見えない人・見えにくい人がかなり使いにくくなっているところですけども、このようなものって特定事業に入りますかね。
事務局	： そちらにつきましてはもちろん特定事業になりうるものではありません。こちらのご意見を後程 その他 でお話しさせていただくのですが、弱視者協会の方からもタッチパネルの問題を色々ヒアリングさせていただいております。ただ、実施していただくのは管理者になりますので、私共といたしましては特定事業という形で位置づけしてもらえないでしょうかという形で各事業者様の方には、今回の改定のタイミングでお願いという形でそれぞれにお話をさせていただこうと思います。ただ、その改善を採用するかどうかというのはそれぞれの管理者となってしまうので、我々どももしっかりとお話をさせてご理解をいただこうと思いますが、なかなか色々ご都合等もあると思いますので、私共で改修するものについてはやらさせていただこうと思いますが、事業者様がやるものに関しては事業者様の管轄になってまいりますので、あくまでお願いするという形にはなってまいります。いずれにいたしましても特定事業になりうるものだと私共は考えております。
荒井委員	： ありがとうございます。
稲垣部会長	： 改善というかそこでの合理的配慮をどのように提供するのかというのは法的に保障されていることですので、その辺りは例えばさいたま市が管理する色々な施設に関してタッチパネル関連の課題が解決できましたということであれば積極的に事業者様にご紹介するとか、色々工夫して頂いて、事業者様も色々施設を抱えて大変なお立場だと思っておりますので、前向きにご検討いただければと思います。 荒井委員、またまちあるきのときにでもご指摘をいただければと思います。
稲垣部会長	： もし後でご意見を思いついたということであればご発言頂けたらと思います。 それでは、次の議題を進めさせていただきたいと思います。 議題（２）バリアフリー基本構想の改定方針についてということでございます。資料の説明を事務局の方からお願いします。
事務局	： （２）バリアフリー基本構想の改定方針について ・資料３に基づき説明

発言者	発言内容
稲垣部会長	<p>： さいたま市のバリアフリーのまちづくりを進めていくにあたっての根幹となる計画の内容を今回改定するというごさいますので、今の説明を聞いてみるとハード・ソフト様々な観点で新しい視点が出てきていますので対応していただく。その中ではさいたま市のそれぞれのまちの状況であるとか、あるいは重点整備地区が色々あるのですけれども、重点整備地区を並べたときに古くから定められた地区に関しては、新しい地区と比べた時に漏れてしまっている施設があるので追加しましょう。あるいはさいたま市だけでなく国の動きや県の動きといったところを見据えながら、国のガイドラインの改定も踏まえてそれに合わせる形でさいたま市の基本構想も改定していくといった大きな流れがあるとお見受けいたしました。皆様のそれぞれのお立場から何かございますか。</p>
荒井委員	<p>： 2点ほどございます。まず1点目なのですが、5ページのところで駅の無人化の対応ですとか、イベント、災害時のことも含めてくださって本当にありがとうございます。</p> <p>今年の5月の終わりごろに、国のほうで災害対策法と災害救助法の改正があり、避難所での福祉サービスというのが災害救助法で位置づけられました。なので、災害時に使われるところの整備はできるだけ急いで行ったほうがよいのではないかと思います。法律はあってもまだ整備ができていないという事態は市民としてあまり嬉しくない状況なのでそのように考えますが、さいたま市のお考えはいかがでしょうか。もしかしたら違う部署だよという質問かもしれませんが、その時はどうかご了承ください。</p> <p>2点目なのですが、新しい見直しの中にサイン表示のこゝを入れてはどうかと思います。高齢者やロービジョンの人たちにとって、サイン表示が見やすく、サインのルールがすぐわかりやすいかどうかは、スムーズな移動にすぐ大きく影響するのですね。どのくらい影響するかというと、座布団0枚から座布団10枚に代わってしまうくらいのインパクトがあります。なので、これを見るとサイン表示は入っていないように見受けたので、入れてはどうかという提案です。</p> <p>もう一つありました。最後3点目です。15ページに国のガイドラインの変更を受けて当事者参画を位置付けるということなのですが、これはさいたま市でも国のガイドラインに沿った当事者参画に段々していくという理解でいかどうか確認です。</p> <p>以上3点です。よろしく申し上げます。</p>
稲垣部会長	<p>： 3点いただきました。まず一つ目は災害対策ということで、いつ起きるか分からない災害に対する対応を多様な人達の避難も想定したうえで避難所のデザインとか改善を求められているのではないかとということで、このあたりの考え方を教えてほしいということで、これは全域にわたる話になってくるかと思います。2点目サインの話というのは、この資料ではお見受けできませんが、現基本構想でどのように位置付けられているかも含めてお答えいただけたらいいのかなと思います。</p> <p>3点目は国で当事者参画を強力に進めていこうという話が議論されている中でさいたま市ではどのようにご対応されるおつもりですかということで、もう少し補足の説明をいただければと思いますので。荒井さん、これに関してはどのような説明が欲しいのですか。</p>

発言者	発言内容
荒井委員	<p>： 3点目はこの資料のとおり国の方針に合わせてさいたま市も段々こういう風に変えていくよという理解はしているのですが、それであっていますかということです。</p>
事務局	<p>： 1点目の災害救助法の対応についてですが、私共のほうでは具体的に整備を行っている所管ではないですけれども、所管部署がございまして、そこから避難所の福祉サービスの整備が行われていると思いますので、現在どういった状況にあるのかにつきましては、所管部署に確認いたしまして、追ってご連絡できればと思います。</p> <p>2点目、サイン表示を基本構想に入れてはどうかというところにつきましては、現在の基本構想の冊子に分野別に書いてはありますが、わかりづらいところもあるかと思っておりますので、各事業者様が取り組みやすいように記載方法を確認させていただきます。</p> <p>3点目、当事者参画について国のガイドラインに沿ったものにするのかというところにつきましては、あくまで公共施設という所だけでありましたら、現在もすでに行っているところはございます。障害政策課がご案内している内容がございまして、実際にさいたま市の保健センターですとか、さいたま市役所新庁舎の建築にあたりまして、基本設計の段階で障害当事者参画の事例として挙げさせてもらっています。今後もそのような方針で積極的に当事者参画を行う形になるかなと思います。</p>
事務局	<p>： 補足をさせていただきます。市の施設以外の民間の施設も含めてというご指摘だと思います。</p> <p>これにつきましては、福祉のまちづくり条例のなかでマニュアルを作成しております。その中にしっかりと「当事者参画で確認をすること」と明文化もさせていただきます。</p>
荒井委員	<p>： 1点目の災害のことにつきましては、ぜひよろしく願いいたします。こちらは障害政策課が所管している障害者の権利の擁護に関する委員会でも同じような話が出ておりまして、もちろん所管課は大切なのですが、こちらはバリアフリーの整備を担当しているところだし、障害政策課というのは障害のある方の権利などを所管している課です。そういうところが協力して進めていただけると市民としては大変心強いなというのが正直なところではあります。</p> <p>それから2点目のサイン表示なのですが、これは稲垣部会長に補足いただけたらありがたいのですが、高齢者やロービジョン者の見え方の知識・ノウハウが必要だと思うのです。例えば文字の大きさだけではなくて、色の組み合わせで見えにくいのか、輝度コントラストの問題で見えにくいのか、こういうことを混同しない、そういうことがすごく大切になってくるので、その辺りを事業者の皆様にご助言できるような書き方になっているとよいのではないかと考えます。</p> <p>3点目の当事者参画なのですが、さいたま市の当事者参画のやり方と、私実は東京オリンピック・パラリンピックのユニバーサルデザイン会議というところに参加させていただいたのですが、ちょっと当事者参画の仕方も位置づけもちょっと違っているので、出来れば表面的に当事者参画をするのではなくて、国の方針が求める主旨に基づいて、当事者参画をさいたま市でも行っていただくと大変ありがたいと思います。</p>

発言者	発言内容
稲垣部会長	<p>： かなり貴重なコメントをいただいておりますけれども、2つ目のサインのことにに関して申し上げますと、私が関わった事例で非常に印象的だったのが2つあって、1つ目が成田国際空港のすべてのターミナルのサインについて議論したという話、2つ目が立川駅の北口と南口にペDESTリアンデッキが広がっています。駅舎を出たらデッキを歩いていくのですが、タクシーに乗ったりバスに乗ったりするときは地上階に降りないといけません。他の商業施設に行くときも地上階。階段とかエスカレーターがあるのですが、リンクされてない。デッキ階と地上階どこどこがつながっているのか非常に分からない。デッキの上から見ると地上が分かりませんから。その時にサインが重要だということで、全ての降り口に番号を振りました。北口はN1、N2、N3、南口はSから始まって番号を振りました。きちんとバリアフリーマップも意識したターミナルマップを作って、かなり利用されています。それは市民も利用していますし、来訪者・外国人も利用しています。かなり人気があります。よい事例です。</p> <p>そのような議論の中でサインの話をするときに、一つ一つのサインの個別の検討も重要です。その時には、荒井委員がおっしゃったように色々な見え方がある人がいます。純粹に視力が下がっている人だけではなくて、視野が欠損している人、あるいは低身長であるいは車いすで低い位置から見ないといけません人など色々な多様性を踏まえたうえでのサインの検討が必要だと。誰もいない中で見るだけではなくて、いっぱい人がいる中で見ることの検討もしますね。そういった色々な場面想定をしたうえでの個別の検討が必要だということ。あとは一つのサインだけではなくて、たどり着かないとサインは成功ではありませんので、ネットワークで考えたときに、サインの構造をどう考えていくのかという話とかですね、実際に歩いてもらってちゃんと全員がたどり着けるのかチェックをおこなったり、奥が深いです。色の話もありますよね。カラーユニバーサルデザインの話もありますので、その辺りは全ての重点整備地区でやりなさいというのは酷なので、例えば大宮であるとか大きな駅のところ事業者さんたちが集まって誰かが事務局をやって統一化を図るといったことをモデル的に進めていくというのも一つあるかなと思います。あるいはまちあるきの中にサインの話をしっかり入れていくとか、そういった形で少しずつ歩みを進めていければなと思っております。</p>
鈴木委員	<p>： バリアフリーとは関係ないのですが、健康な人と障害のある人関係なく、北浦和駅なのですけれども改札を入れてからホームまで大変混雑しており、車いすの人や視覚障害者とぶつかったこともあります。また、電動車いすの音も私は聞こえませんが、後ろからいらっしゃった方とぶつかったことがありました。ラッシュの時は工夫が必要だと思いました。</p> <p>もう一つあります。バスです。暑い日が続いていまして、バス停のところに電光の表示があって、それが見えなかったのですね。日の光が強すぎて見えませんでした。日陰になるように角度を変えて、日が当たって見えなくならないようにする工夫をしていただきたいと思います。</p> <p>もう一つあります。AEDです。駅が無人の場合はAEDが使えないですね。施設によってはAEDがあるが、夜間などにないと困りますよね。駅まで行っても使えなければコンビニまで行くことになるのでしょうか。</p>

発言者	発言内容
稲垣部会長	<p>： ありがとうございます。3点いただきました。1つ目は北浦和駅の人の混雑ということで、特に聞こえない人からすると、人の気配を感じる事が難しくなってくるというところで、自らの衝突回避も遅れがちになってくるというところで、私は日常的に北浦和駅を使わないのですけれども北浦和駅に限らず色々な駅が混雑していると思うのですが、JRさん本日いらっしゃっておりますけれども、混雑状況への対応についてコメントもしいただけるのであればいただけますか。</p>
JR 大宮支社川幡 委員	<p>： 日頃よりたくさんのお客様に利用をいただきまして、また色々な事業にご理解いただきましてありがとうございます。今、具体的に北浦和駅というところで、朝の混雑状況というお話が出ましたけれども、コロナ禍を経てですね、少しずつピークというか一番お客様が押し寄せる時間というのは少しばらけて、コロナ禍の前後で比較すると少しお客様が一時的に密集するような時間は少し減ってきたかなと感覚としてはありますけれども、とは言ってもたくさんご利用いただいている時間帯というのは、通勤時間帯の朝7時半から8時半頃がございますので、我々はオフピークといって運賃も少しお安く乗っていただけるような選択肢もお客様に提供させていただきながら、混雑する時間帯をなるべく平準化してなるべくお客様に快適にご利用いただけるような空間を提供させていただく努力もさせていただいています。ただ、やはり朝の時間帯というのは混雑は切っても切り離せないところでございますので、その辺り、駅の中、改札の中、それから階段などぎゅうぎゅうということになりますと、駅員のいる駅については、入場制限といって駅の中に入らない措置をしている駅もございまして、そういったところで安全にご利用いただけるような環境というのを事前に制度として取り組んでいるところもございまして、当日現地で取り組んでいる内容もございまして、その辺り色々ご意見いただければ色々な方面から検討できると思いますので、引き続きご理解をいただければと申し上げるのも少し心苦しいところではありますけれども、色々なアプローチで混雑緩和というところに取り組んでおりますので、引き続きどうぞよろしく願いいたします。</p>
稲垣部会長	<p>： 駅のマネジメントをどうするかという話もあるかと思いますが、聞こえない人、聞こえにくい人がどのような困りごとを混雑時に感じられているのかをいかに周知するのかという話もあると思います。特に聴覚障害の方はぱっと見て障害をお持ちだとわかりにくいところもありますので、そういったところの意識啓発もあるのかなと思います。</p> <p>2つ目、バスのことで、非常に照り返しが強くてバス停の電光表示が見えないといったような話なのですけれども、関根委員何かコメントいただけそうですか。バス協会さんとして。</p>

発言者	発言内容
関根委員	： バス停が見えにくいのが電光表示のバス停なのか、色々なものが今はあるので、具体的な停留所名が分かれば該当する事業者にお伝えするという話はあると思いますけれども、なかなか電光表示のようなものと埋め込み式になっているところがございますので、向きを変えろというののがかなり難しい部分もあるのかなと。時刻をお客様に見せているので、列に並んでいる部分がありますから、並んでいる方に見えやすい所に置いておりますので、一回設置しているところはなかなか改修が難しい。そういったお話があるということは事業者にお伝えさせていただきたいと思います。もし、今おっしゃった個別のものがありましたら教えていただけたらありがたいかなと。
稲垣部会長	： 先ほどのサインの話と近いところがあったかなと思いますけれど、特にバス停は駅構内と比べて環境が過酷ですので、個別具体的なものがあればご指摘いただければと思います。 3つ目の AED の話は事務局ですかね。
事務局	： AED に関してはかなり設置の方が進んできている中で、埼玉県で AED 設置情報というものを発信しております。それを見てもらうと使える曜日や時間も書いてございますので、公共施設だけなら使いやすくなっていると思いますが、民間施設もお借りして行っているものですから、どこに AED があるかとか、24 時間使えるものはどこにあるのかとかそういった情報をお手間でございますが、県の AED 設置情報を見たらえればありがたいかなと思っています。
稲垣部会長	： 鈴木さんいかがですか。
鈴木委員	： わかりました。ありがとうございました。
稲垣部会長	： 世田谷区ではちなみに AED の情報は GIS マップで提供しています。さいたま市も同様とのこと。情報提供のあり方が重要だと思っています。
竹内委員	： 11 ページですけども、心のバリアフリーと出ているのですが、心のバリアフリーというと今まで私はメンタルヘルスの問題のことだと思っていたのですが、新しい構造がだいぶばやけてきたなという印象を受けました。メンタルヘルスの問題だと思っていたのでばやけちゃったかなと思ったのですが、いかがでしょうか。
稲垣部会長	： 事務局より心のバリアフリーの考え方について、基本的な考え方等整理したものを教えていただけますか。
事務局	： 心のバリアフリーにつきましては、基本的にはノーマライゼーションの考え方が一つにあります。健常者も障害をお持ちの方も平等に社会をはぐくんでいこうという趣旨の中からこの中に入れさせていただいたものです。皆様が平等にという趣旨でございます。
竹内委員	： やはり心のバリアフリーというと、「こころ」だからうつ病や統合失調症とかいっぱいございますけれども、そういう人たちがより良く生きられる社会を目指して、心のバリアフリーという言葉を使ってきたのですが、全体が平等にというかまんべんなくというイメージでよろしいですか。
事務局	： その通りでございます。

発言者	発言内容
稲垣部会長	<p>よくご存じかと思うのですが、国連の障害者権利条約の批准とか、差別解消法の話、合理的配慮義務化とかそういった流れの中で、その文脈の中で心のバリアフリーという話が出てきていたりとか、事業者だけでなく広く一般国民がきちんとそういう障害の社会モデルの話とかの理解を促進させるということで、もう未就学児くらいからそういったことを徹底していきましょうと。義務教育の中にもインクルーシブ教育を入れていきましょうということで、これから大人になる子たちというのはその辺のレベルが高い子たちがどんどん大人になると。そういったあたりの教育を含めたところでの心のバリアフリーはオリパラで心のバリアフリーの考え方が更新されている部分があるのではないかと。そういった中にはもちろんおっしゃっていただいたような精神障害の方ももちろん入っているというところもございます。</p> <p>国のガイドラインは結構変わってきているんですね。ここでは建築がメインで資料に紹介されていますが、道路で一番大きいのは踏切の話とか、公共交通施設で言うと授乳室の話や、搾乳の話、女性の方が一人で利用する場合もあると思うんですね。男性が授乳室に入ってくる可能性もあるという考え方で、どのように理解促進を図っていったピクトグラムをつけるかという話もありますので、コンサルからも情報収集して頂いて改定に反映させておくということで。代表的なものが資料3に示されていますよということでご理解ください。</p>
水村副部会長	<p>人的な対応ということで、ちょっと考えるべきじゃないかということがいくつもあります。IT化が進む中で、例えばアプリでタクシーを呼んだりとか、情報機器を通じて色々な情報の取得、あるいは支払いとかサービスを受けるというのがすごく増えているのですけれども、それに伴って人がいない、人的な職員配置というのが減ってきているような気がして、それがすごいハードルになっている方たちが多く出てきているように感じます。一番感じるのがバリアフリー基本構想とは違うのですが、この暑いさなか病院に行こうとするお年寄りがタクシーを拾おうとすると拾えないのですよ。若い人たちはみんなタクシーGOとかそういうのを使って乗りますが、街を流しているタクシーがいなくて、たぶん病院に行くのだからというあまり具合の良くなさそうなお年寄りがいつまでたってもタクシーを拾えないという場面をよく目にすることがあって、あとそれと同じようなことがすごく発生しているような気がしています。ですから、IT技術に伴う情報あるいはサービスの提供と人を配置することの配分というか、割合というのを考えてもらえないかというのを思っているのですが、ちょっとそれはこの中に関係ないということなのではないでしょうか。</p>
稲垣部会長	<p>非常に重要なご指摘をいただいておりますけどもいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今の内容は人的配慮だと認識いたしました。やはり主要施設にはそのようなものというか人を配置して、対応がしっかりできるという内容につきましても、全体構想の中に書き込める範囲内で、考えて入れ込みたいと思います。</p>

発言者	発言内容
水村副部長	<p>： お願いします。さいたま市の駅ではそのようなことないと思うのですが、東京メトロとか駅員さんがいないのですよ。困ったときにどうするのというのが多く出てきていて、バスとかも都営バスになっちゃうんですけども、ダイヤ改正をすると本数が減っちゃったりとか、人が本当に減っているのだなと体感しているのですね。ITの技術が補完できる部分もあれば補完できない部分もあるので、その部分についてよく考えようということをやっと入れていただけるといいなというふうに思いました。</p>
稲垣部長	<p>： 都内に限らずさいたま市でもたくさんそういう事例が出てきていると思うのですが、時間によって、特に昼に旅客数が落ち着いてくる時間帯に少し人員を減らしたりとかされていると思うのですが、全業種における人手不足の話ですので、ここに対する対応をするときの合理的な対応をどうするのか。例えばインターホンを押せばつながりますというときに、聞こえない人はどうするのか、そもそもボタンがどこにあるのか分からないとか、色々な自治体からご指摘を受けていると思うのですね、交通事業者さんは。そういったのは国全体の議論でもよく話されるということですし、水村先生がおっしゃっていた、暑い中高齢者がタクシーを拾えないというのは取り残されています、明らかにIT技術の中で。「だれ一人取り残さない」というスローガンの中でそういった状況をさいたま市の中ではもう作らないようにしたい。それではどのような対応が必要になってくるのかといったところですね。非常にITの流れに乗っている人からすると代替手段で人手不足解消の波に乗れるけれども、その中で波に乗れない人へのイメージをどこまで想像を働かすことができるかが勝負かと思しますので、事務局が言ったように冒頭の全体のところでは基本的な考え方とか、そこに書くだけではなくて、具体的に基本構想のどの取組でどのような実践をやってみるのか、具体的なアクションも事務局でご検討いただければと思いますので、すべてのところでやれとなると事業者さんもつらくなってくるころがあると思うので、出来そうところで示せそうところからしっかりと考えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>： (3) まちあるき勉強会の開催について ・資料4に基づき説明</p>
稲垣部長	<p>： まちあるき勉強会は前回はおとし令和5年に大宮地区で行って、2年ぶりということなのですが、今年は2地区、武蔵浦和と北浦和、さらに大宮も追加しようということで、やる気がみなぎっています。皆様、ぜひともこのまちあるき勉強会というのはご参加いただいて、会議ではない雰囲気の中でかなりざっくばらんとした直接的な意見交換ができる非常に有意義な時間になろうかと思います。皆様ご参加いただいて、例えば委員の代表の方のご都合がつかない場合はぜひとも同じ所属団体で別の代理の方にお越しいただけるようご調整ください。例えば聴覚の障害をお持ちの方が誰もいらっしゃらないということになるとその視点でのチェックが抜けてしまいますので、ぜひ代理の方を立てていただくなどのご調整をぜひともお願いしたいと思います。肢体不自由の方、視覚障害の方、高齢の方、特に認知症の視点とかも今求められていますので、多様な視点でまちを歩きますので、見られるようにご調整をいただきたいと思います。</p>

発言者	発言内容
荒井委員	： まち歩き勉強会に参加できるのはさいたま市障害者協議会の推薦が必要と のことでしたが、ロービジョンの団体で協議会に入っている団体が少ししか いない。ロービジョンの方の参加も考慮に入れていらっしゃるでしょうか。 その場合はどういう条件があるかとか、どういう手続きが必要かもしあるな らば教えていただけないでしょうか。
事務局	： さいたま市障害者協議会を通じて依頼させていただくのですが、それとは 別の枠で部会委員の枠も検討しております、荒井委員をお呼びして見てい ただくことも検討しています。
荒井委員	： ありがとうございます。
事務局	： まずは専門部会にご出席いただいている委員の方々ですが、何班か作らな ければならない形になりますので、さいたま市障害者協議会にも色々な団体 の方が所属していると思いますので、要請をかけさせていただきまして、例 えば車いすの方でも身体障害者協議会の方もいますし、難病の関係の団体さ んもいらっしゃいますので、そここのところは障害者協議会さんに割り振り をお願いしたいと思っております。もう一つの考えとして、専門部会の委員参 加も考えてございますので、市民委員の方にも出ていただきたいと思ってい ますので、まんべんなく皆さんが納得いただく形で選定させていただき たいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。
荒井委員	： せっかくの勉強会なので、こういう視点を入れてはどうかという提案で す。まちあるきをしてこういうところが良かった、こういったところに課題 があるというのにプラスして、普段こんな工夫をしているよということをもヒ アリングしてはいかがでしょうか。意外とこういうことの中に、行政の方々 ですとか、事業者の方々が整備をしたり、事業をしたりメンテナンスをし たりする時のヒントが隠れていることが多いです。そういった理由でご提案 いたします。
事務局	： 貴重なご提案ありがとうございます。勉強会開催にあたりましてはそのよ うな視点も踏まえたうえで色々な施設を見られたらと思います。
鈴木委員	： いままで欠席しており申し訳ございません。また、出欠案内が遅くて手話 通訳の手配がなかなか決まらず、申し訳ございません。
稲垣部会長	： たまたまです。先ほど聴覚と言ったのは、いらっしゃらなかったから言っ たわけではありませんので、お気になさらないでください。ただ、手話通訳 の手配は時間を要しますので、今、10月の案内をいただいておりますが、大 丈夫そうですか。
鈴木委員	： 日程については大丈夫ですが、役員会に出さないといけないので、正式な 通知が必要となります。役員の中で呼びかけ、参加できる人を出しますの で、正式な案内を早めにいただきたい。
事務局	： 承知いたしました。できるだけ早く正式な依頼文をお送りさせていただきます。

発言者	発言内容
稲垣部会長	<p>： まちあるきの時には事業者さんにも色々ご協力いただいて、前はバスにも乗りましたね。特に障害当事者同時の会話も重要だと思っていて、車いすと視覚障害が代表的なところではありますが、歩道の段差の話とか相互理解というところもありますので、ぜひご参加いただきたいと思います。</p> <p>議題はこれで終わったのですが、次第の3がございまして、その他ということになります。私の手元には事務局と関東運輸局様よりご報告内容があると承っておりますので、まずは事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>： 3. その他</p> <p>・資料5に基づき説明</p>
高木委員	<p>： プレスリリース紹介</p>
荒井委員	<p>： 日本弱視者ネットワークへのヒアリングを見るとお分かりだと思いますが、ロービジョンの人たちにはロービジョンの人たち特有の困りごとがあり、ロービジョンの人たちならではの解決策があります。これは質問なのですけれども、これまでロービジョンの人たちに関する整備の蓄積というものがさいたま市にはおありでしょうか。例えば音源定位であるとか、明順応であるとか、暗順応であるとか、あと先ほど私がサインのところで申し上げた色の組み合わせの問題と輝度コントラストの問題を混同しないとか、その辺りの知識が蓄積されていけばよいのですが、もし蓄積がそれほどないのであれば、福祉のまちづくり学会のようなところと連携して今後役に立ててもいいのかなと感じました。</p> <p>後、ヒアリングを終えて素朴な感想として、さいたま市のバリアフリー整備は点字ブロックと音声案内が多くて、すごくクラシックなイメージだというお声がたくさん聞かれたのですね。今の自分たちの状況とはちょっと違うというようなことをおっしゃる方が多くて、やはりロービジョンならではの見やすさだったり、照明のことだったり、アプリとデバイスの連携などのような多様な視覚障害者の今を取り入れられるとよいのかなと感じました。</p>
稲垣部会長	<p>： ロービジョンならではの困りごとや解決方法があるので、そういったものの蓄積をさいたま市では行っていますか、実際の整備に反映できていますかといったところのご指摘かと思えますけれども、事務局よりコメントいただけそうですか。</p>
事務局	<p>： 整備の関係になりますと、地域福祉推進室で行っている福祉のまちづくり条例の関係に該当してまいりますので、私共のほうからしっかりとそういった視点について、実際にマニュアルの中で動いているものは、国のガイドラインに基づいて基準を作って整備をしているところがございますので、ロービジョンの方の情報が蓄積されていますかということになりますと、全盲の視覚障害者の方の情報としての蓄積はあると思いますが、ロービジョンの方のみの蓄積については少し欠けるところもあるかと思えます。ですので今回ご意見いただいた点につきましては、しっかりとお伝えさせていただきまして、その内容を踏まえた形で例えば推奨基準として入れられるかどうかとか、そういったところについてもお話しさせていただきたいと思えます。</p>
荒井委員	<p>： 私たちにできることがあったら協力しますので、今後ともどうぞよろしくお願いします。</p>

発言者	発言内容
稲垣部会長	<p>一言だけ申し上げると、マニュアルというのは最低限満たしてほしい基準が書いてあるという位置づけですから、例えばロービジョンに関する記述だと、「見えやすくすること」とか定性的なものです。現場の技術者からすると、それは輝度だったら何カンデラなのとか、輝度比いくらなのとか、定量的なものがないとなかなか落ちないですよ。例えば音の大きさ何デシベルで、暗騒音があるかといった、技術的なところを求めてきますよね。そこで自分がロービジョンではないとどう見えやすいかとか設計しようがありませんからね。だけど見えない人にとって文字がどういった内容であるのか当事者がいないとだめなので、当事者参加につながってくると思うのです。きちんとそこで多様な人に参加してもらって、それをいかに現場での蓄積を増やしてくのか。これはもうガイドラインやマニュアルの話ではないと思います。大宮のこの施設ではこのような対応をしたんだね。じゃあ別の駅だったら何が適用できるかなということを探していくような資料があるといいのではないかなという趣旨だと理解しました。</p>
事務局	<p>こちらの内容につきましては、今回のバリアフリー基本構想を改定する中で、特定事業という扱いになってくると認識しました。その中で今の特定事業につきましては、ロービジョンの方の考え方については蓄積があまりされていないという認識でございますので、そのところもご指摘いただきました通り入れさせていただく、もしくは管理者が市とは違う管理者でございましたら、それを入れていただくようお願いしていくような活動をしていきたいと思っております。</p>
鈴木委員	<p>先ほど高木さんからお話いただきましたバスと電車を使ってバリアフリーの体験なのですけれども、まだここでも差別があるかなと思います。最後のページの問い合わせ先が電話だけしかないの、聞こえない人は電話ができません。聞こえない者として電話番号の記載だけというのは差別と感じます。そのあたりの対応も考えていただきたいと思っております。聞こえない者とする電話はできません。連絡方法についてどのようにしたらよいでしょうか。お答えをお願いいたします。</p>
稲垣部会長	<p>重要なお指摘ありがとうございます。運輸支局さんお願いします。</p>
高木委員	<p>重要な指摘ありがとうございます。今までそこまで考えてプレスを発表したことがなかったので、この機会に今いただいたご意見を踏まえてメールアドレスとかそちらのほうにも問合せできるように対応したいと思っております。</p>
鈴木委員	<p>よろしくお願いします。</p>
稲垣部会長	<p>FAXとかメールアドレスを入れていただければと思います。ただ、今回紹介いただいた内容は私が申し上げた、子供たちの英才教育を実践しているというところで、大変だな、とかそういう思いだけで終わるのでなくて、自分の日常生活で自分は何ができるかということ子供たちが考えることが一番心のバリアフリーでは重要となっておりますので、そのようなことも確認いただければと思います。</p> <p>私の手元には「知ってください。聞こえない人のこと」とか、指差しコミュニケーションシートといったようなものがあるのですが、こちらは鈴木さんからご説明させていただいた方がよろしいでしょうか。</p>

発言者	発言内容
鈴木委員	<p>： こちらは避難所で置いておいてほしいものです。私たちからのお願いで置いてほしいというものになります。避難所の倉庫にあたりなかつたりするような状況なのですけれども、見たことがないという人が多いです。今すぐというのは難しいと思いますが、少しずつこういった場をお借りして、こういったものがあると広めたいと思います。イベントなどの場所でも避難所にこういうものがあるということですね。9/1に防災訓練があります。その場でも地域の避難所にこういったものがあると確認していただきたいと思います。私たち聴覚障害者協会からのお願いです。手話が分からない人だと会話が難しいかもしれません。簡単な身振りと分かりやすい言葉で書けば伝わるとしますので、こちらのほうを本当にお願ひします。</p>
稲垣部会長	<p>： 先ほど荒井さんからも避難所関係の話が出ておりましたけれども、有事の時にみんな余裕がない中で、その中でもやっぱり心身の状況によって配慮が必要な方も、もちろん命を守るために避難されるので、その時に聞こえない人がどういった特性を持っていて、何を求めているのがあるかとよろしいかなと思います。ぜひとも災害対策関係の部局にもお伝えいただいて、さいたま市の中でご準備いただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で本日の議事は全て終了いたしました。それでは事務局に進行をお戻ししたいと思います。</p>
事務局	<p>： 4. 閉会</p>
事務局	<p>： 稲垣部会長、議事の進行ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様におかれましては、大変貴重なご意見を頂戴するとともに、円滑な議事運営にご協力をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>なお、次回の部会につきましては、1月16日 与野本町コミュニティセンターで第2回専門部会を実施いたします。</p> <p>本日は、長時間に渡るご審議ありがとうございました。以上をもちまして、令和7年度第1回さいたま市バリアフリー専門部会を閉会とさせていただきます。</p> <p>お疲れ様でした。</p>